

2026年度人勧期における取り組み -教職員の処遇改善に向けた行動-

人事院は、公務員の給与改定をする勧告の基礎資料として職種別民間給与の実態調査を4月中旬～6月中旬で実施している。その踏まえ、国家公務員と民間の支給水準の較差や勤務条件の見直しのため組合と勧告内容を妥結し、例年8月上旬に国会及び内閣に対して勧告を行っている。これを受けて、各都道府県・政令指定都市の地方人事委員会も例年9月～10月にかけて同様の勧告を行う。その後、各自治体はこれらの勧告を参考に給与条例を改定し、地方公務員の処遇改善へ反映させていく。こうした背景を踏まえ、日本高等学校教職員組合(日高教)は公務労協に結集し、2026年人事院勧告に向けて各種交渉や取り組みを展開してきた。主な経過は以下のとおり。



交渉に臨む鯉沼
中央執行委員長

1. 2026年人事院勧告に関わる要求書の提出

6月17日、公務員連絡会委員長クラス交渉委員は、川本人事院総裁との交渉を実施し、「2026年人事院勧告に関わる要求書」を提出した。日高教からは鯉沼中央執行委員長が交渉に参加した。交渉では、官民較差を踏まえた賃金引上げをはじめ、60歳前後の給与カーブの在り方の見直し、休暇・休業制度の拡充、ハラスメント対策の強化などについて要求を行った。

2. 2026年人勧期署名提出行動

7月8日、公務員連絡会幹事クラス交渉委員は、2026年人事院勧告に向けた要請行動として、人事院に対し団体署名及び職場決議を提出した。この取り組みは5月末から7月15日にかけて実施しているものであり、今回は第一次集約分として、団体署名1,693筆、職場決議3,222組織分を提出した。日高教からも傘下の単組より数多くの団体署名・職場決議を集約し、公務労協に提出した。

3. 人事院の職員団体審議官との交渉

署名提出後、公務員連絡会幹事クラス交渉委員は人事院の職員団体審議官との交渉を実施し、提出した要求に対する現時点での回答を求めた。

4. 2026年人勧期中央集会

7月22日、公務員連絡会は「2026人勧期中央集会」を全電通会館で開催した。会場への参集に加え、YouTubeライブ配信でつながった全国の仲間と合わせ、約450人の組合員が要求実現に向けて最後までたたかい抜く決意を固めあった。日高教からは12名が参加し、福島高教組の羽根真実子執行委員が決意表明を行った。
※会場の収容人数に限度があるため、日比谷野外音楽堂で行っていたときの人数が集まらないことをご了承ください。



中央集会の様子



決意表明を行う
羽根執行委員(福島)

5. 人事院の職員福祉局長、給与局長との交渉

人勧期中央集会の開催中、公務員連絡会書記長クラス交渉委員は人事院の職員福祉局長、給与局長との交渉を実施し、2026年人事院勧告期の要求に対する現時点での検討状況について回答を求めた。日高教からは横田書記長が参加した。人事院からは各要求項目についての検討状況が説明され、その回答内容は中央集会の場において公務労協の森永事務局長より報告された。

6. 人事院の給与局長と2回目の交渉

7月29日、公務員連絡会書記長クラス交渉委員は、2026年人事院勧告期の要求に関し、人事院の給与局長との2回目の交渉を行った。日高教からは横田書記長が参加した。勧告日のおおよその日程をはじめ、官民較差を踏まえた月例級・特別給、諸手当などについて具体的な回答があった。

7. 人事院総裁との交渉

8月3日、公務員連絡会委員長クラス交渉委員は川本人事院総裁との交渉を行い、2026年人事院勧告期の要求に関する最終回答を引き出した。日高教からは鯉沼中央執行委員長が参加した。回答では、月例級や一時金の引き上げをはじめ、再任用職員の俸給月額の改定、人事制度の見直し、ハラスメント対策などについて言及された。



交渉に臨む鯉沼
中央執行委員長

8. 全人連(全国人事委員会連合会)への要請

8月4日、日高教は日教組とともに、国家公務員対象の人事院勧告にとどまらず教職員を含む地方公務員全体の処遇改善を図るため、全人連(全国人事委員会連合会)への要請を実施した。日高教からは鯉沼中央執行委員長と横田書記長が参加し、全人連からは人事委員会事務局任用公平部任用給与課長らに対応した。鯉沼委員長からは昨年の教職調整額の引き上げに対する感謝を伝えるとともに、教員志望者の減少や、現場でのやりがい創出における苦慮について報告した。そのうえで、教育職給料表水準・号給延長、前歴換算基準の改善、50歳台後半の定期昇給抑制の撤廃、60歳を超えて勤務する教職員の給与などについて要求を行った。



要請書を手交する
鯉沼中央執行委員長